

都市基盤整備特別委員会

平成18年11月6日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○坂口 徹	飯高 昭二
浅井 正八	三木 誓士	吉川 勝義

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹	総 務 部 長	植村 哲男
都市建設部長	藤本 宗司	都市整備課長	藤川 岳志
都市整備課参事	堤 和雄	同 課 長 補 佐	井上 貴至
上下水道部長	池田 善紀	建 設 課 長	加藤 保幸

3. 会議の書記

議会事務局長	浦口 隆	同 係 長	峯川 敏明
--------	------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

委員長	開会（午前9時00分） 署名委員 坂口委員、飯高委員
委員長	皆さんこんにちは。 ただいまより、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。 それでは、本日の会議を開きます。 町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。 （ 町長挨拶 ）
委員長	次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。 署名委員に、浅井委員、三木委員のお二人を指名いたします。よろしく願いいたします。 本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。 （1）都市計画道路の整備促進に関することについて、①「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。 藤川都市整備課長。
都市整備 課長	それでは、いかるがパークウェイにつきまして報告を申し上げたいと思います。 まず、進捗状況でございます。先ほど町長のお話にもございましたように、現在も稲葉車瀬区間におきまして、用地の取得が進められているところでございます。前回の委員会の後、農地が約200平方メートルの用地が契約がなされたところであります。内訳といたしまして、筆数にいたしまして3筆、土地所有者の方といたしましては2名でございます。これによりまして、用地取得率は面積において約97パーセントとなっております。その他、残っております用地につきましても、個々の課題整理を国とともに調整しながら、早期に全ての事業用地を取得できるよう努めているところであります。 前回の委員会で報告をさせていただいておりましたけれども、岩瀬

橋本線橋梁下部工に関します、支障する埋設物の調査でございますけれども、この調査の結果、橋梁工事の時期も定まってくると思われることを報告を申し上げておりましたけれども、施工方法の再検討を現在されておまして、年度内においての橋梁工事着手するということは少し難しい状況となったと聞いております。また、秋頃から埋蔵文化財の調査に着手をすると申し上げておりました件につきましては、今月の中旬ごろから調査に入りたいという事で、現在、県の調査機関と実施時期の調整をされているというところでございます。近々に調査時期がなると思いますので、その状況を確認いたしましたなら、地元の方にも周知を申し上げていきたいという風に考えております。

次に、稲葉車瀬区間がこのような進捗を見せておりますので、他区間への進捗についても国では現在、取り組んでいただいております。国の基本的な考え方と致しましては、竜田川より西側へと事業を展開するというスタンスでございますけれども、以前から申し上げております国道25号の三室交差点から王寺町までの都市計画の変更が必要になるといったことから、現在、予備設計業務が発注されておまして、この計画では三室交差点付近でパークウェイとの取り合いにも影響が出るという可能性もあることを踏まえまして、現在、竜田川から西の方へは、早期に事業着手ができるよう検討作業を進めていただいているところであります。また、現在、小吉田モデル区間から県道大和高田斑鳩線までの間につきましては、地元の皆さまとの設計協議を行うという事で、予備設計業務を発注をされたところでございます。町と致しましても、地元協議が円滑に進められますように、10月初旬から地元水利組合等の関係者の方々と用排水路の現状につきまして確認を行いまして、予備設計業務に反映して設計をまとめていただけるよう、国と協議や現地調査を進めてきたところであります。併せまして、できるだけ早く、設計のたたき台を作成していただきまして、出来ましたら年内には地元の水利組合の関係の方々と協議ができるよう国に作業を進めていただくように要請を行っているというところでございます。

以上で、いかるがパークウェイについての進捗状況の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。 吉川委員。

吉川委員 今説明受けたわけなんですけれども、この前からおっしゃってる竜田川の架かる、パークウェイの橋梁ですね、この作業がどの位進んでおるのか、前にもお願いしましたように、やはり地元へ私は出来るだけ早く入ってもらって、理解を求めるために努力して欲しいという事を申し上げてますねけども、この点どないなってますか。

都市整備課長 竜田川の橋梁でございますけれども、現在、先ほど申しました埋設物の調査の結果、埋設物の位置が確認をされました。それに基づきまして、下部工、いわゆる橋台ですね、橋台をどういう形で工事をしていくかというところを今現在、国の方で検討をされております。従いまして具体的に現状で地元の皆様方にお示しをさせていただけるという計画がまだまとまってございませんので、まだ地元の方へのお話をさせていただけてないという状況であります。設計の方も出来るだけ早い事まとめるという事で、国の方には現在努力をいただいているという状況でございます。

吉川委員 その設計はいつ頃出来上がるんでっか。

都市整備課長 明確にいつ出来上がるという形では確認はできておりませんが、河川協議あるいは埋設企業者、県水道、あるいは大阪ガス等ですね、そういう協議を現在進められておまして、出来ましたら、このいわゆる渇水期ですね、には工事は間に合わないという事ですので、次の渇水期には間に合うような形で、設計は進めていただいているというところでございます。

吉川委員 ちょっと教えて欲しいねんけど、設計出さはるわな、業者に。それはやっぱり日にちを切って出すん違うんかい。いつ出来上がってもええねん、というような設計というのか、出さないと私は思うんです、私は素人ですのでそこら自信ないんですけど、しかし私の考えでは、やはりお金払って何したら、やっぱりこれはこの間に仕上げてくださーいよという事で、普通一般、今日も工事の入札結果書いたるように、入札の結果をもらったらやっぱり日書いてますやんか、これはそういうのはないんでっか。

都市整備
課長 申し訳ございません。現在、国で取り組まれておりますこの詳細設計の工期、いわゆる契約工期ですね、というのは今のところちょっと確認できてないのが実情でございまして申し訳ございません。工事なんですけれども、これは先ほど申しました渇水期と言いますのは、結局秋から春までの、冬の期間でございます。この渇水期で現地に着手する事が難しいというところでございますので、来年の渇水期には着手出来るようにということで設計をまとめられているという事でございます。よろしくご理解の方お願いいたします。

吉川委員 渇水期にやられる事は分かるんやけどね、この工期がはっきりしてなかったら、仮にこれが遅れていったら何べんも遅れていきますわな。また今、課長が説明あった渇水期を越す場合もありますやんか。そこらはね、どう町も判断し、国の方へどういう要望しているんかね、何でもかんでも国任せでは困ると思うんですよ。いつも申し上げてますように、斑鳩町の場合は特にでんな、何かにつけてみな遅れてるわけや。その事でここで申し上げると、また局長の方からこれはこれに当てはまらないからと言われるから言いまへんけど、私は何も局長に聞いてるんじゃないしに、委員長に聞いてんねん。反論したかったけども、それはそれで私はいいと思って、辛抱はしてますけどね。もうちょっとでんな、はっきりした、工期くらいはですな、ちゃんと調べて、いつまでにやってくれんねな、という事くらいは私はやっぱり担当課と

して把握すべきだと思うんですよ。それも把握出来てないというのはね、努力してます、努力してますって何を努力してるんか、われらは理解に苦しむわけや。大きな工事やからね、私はやっぱり何べんも同じこと言うようやけど、地元へもっと溶け込んで入って行って、今こういう状態やとか、私はすべきやと思うんですよ。しまいには規定や何や、言うてしまってでんな。もっと心をもって私はあたっていくべきだと思うんですよ。気持ちだけ聞かせてください。

都市整備
課長

申し訳ございません。現在、国の方で行われております詳細設計の発注工期につきまして、現在把握していないという事で非常に申し訳ございません。至急確認をさせていただきたいと思います。もちろん業務工期がございますけれども、先ほど申しました埋設企業者、それから非常に難しい工事になるという事もございます。あるいは他の詳細設計、稲葉車瀬との地元調整等もございます。そういう中で最終工期、設計工期以外の中でいつ設計がまとまっていくかというところへんは関係機関、地元の方々との協議ございますので、出来るだけ早急にまとめていただくように、あるいはその時期を明確にさせていただくようにという事で努めてまいりたいと思います。

吉川委員

最後にこれはお願いという事で聞いていただいたら結構なんですけれども、やはり大きな事業だと思うんですよ。みなやっぱり関心持っておられると思うんです。だから、稲葉の関係でもそれも聞かさせてもらおうと思ってたんやけども、もう出てからだいぶなるわけですな。橋もはじめは岩瀬橋ですか、撤去して、それでやるというように事で聞かされたけども途中で変わった。これはもう説明受けてますんで、これはそれで結構なんですけども、しかしそういう事をやっぱり地元の方にも私は説明し、理解を求めていくようにやっぱりすべきだと思うんですよ。今、稲葉、稲葉ばかりおっしゃるけど、稲葉よりまだ西に、稲葉西1丁目、2丁目になるんですか、そこらもやっぱり説明すべきやと私は思うんですよ。なんかちょっとマンション建てる言

うたら、地元の同意もうて来い、もうて来いってあんたら言うねん。言うてるところがでんな、こういう事出来へんだらどうなりまんの。だから、出来るだけ私は地元の自治会、特に説明をしていただいて、やっぱり理解を求めるように、私は最大の努力をしていただきたい、これはもう要望ですのでお願いしときます。

委員長 他にありませんか。三木委員。

三木委員 先ほどご説明の中では、地権者からご努力いただきまして200平米契約されたと、97パーセント取得してると、残り3パーセント、3筆の2名という事ですが、残り3パーセント、出来るだけ早く契約に持ち込みたいという説明でしたけども、現実的には何筆で、3パーセントですからだいたい想像できますけど、何筆何名で、何平米で、時期的についてですね、わずか3パーセントですが、具体的にいつ頃と考えてらっしゃいますか。

都市整備課長 今ご質問いただきました残っておるところがあとどれだけあるかという事ですけれども、現在、買収面積は色々事業進捗の中で変わってきてるところがございます。今のところ残っておりますのが3パーセントで約400平方メートルです。筆数につきましては4筆、地権者の方にありましては4軒ですね、4軒残っているという状況でございます。それでこの状況でございますけれども、出来れば、今年度内に全部買収をさせていただきたいと思っておりますが、ただ、建物のある所もございますので、その移転が完了するにはやはり今年度内というのはちょっと難しいというようには考えております。契約は出来ましたら今年度させていただきたいという事で、今年度は進めてこさせていただきましたので、その目標で努力していきたいと思っております。

三木委員 それとですね、次の工事状況についてなんですけど、前回もお聞きしてると思うんですけど、確認の意味も含めてですけれども、既に今

のモデル地区から県道の方へ向けて、自治会の方にもご説明したという風に、私は記憶あるんですけど、実際ね、きちっとした形で住民の方々、自治会ですね、の方々に説明したのか、また三室地区の方も含めてどのような説明をされたのか、その状況を教えてください。

都市整備課長 今、委員おっしゃっていただきました件なんですけれども、県道大和高田斑鳩線までの区間でございます。この件につきましては、まずまだ予備設計、道路の形をどういう形にしていくか、というところを現在検討していく必要がございます、それには道路の両側に用排水の関係が必ず必要になってくるとことで、水利組合の方には今現在お話は申し上げておりますけれども、まだ地権者なり地元の方々というところへんまでは、まだ正式にはいけてない。逆にいけてないと言うよりも行くために水利、用水あるいは排水の現状はどうであるかということを実に把握した上で、道路の設計をまとめたい。それで、地元の皆さまに説明をさせていただきたいという風に考えております。そういう状態でございますので、もちろん当該区間も含めまして、他区間への住民の方々にも、その状況についてはまだご説明をさせていただけてないという状況であります。

三木委員 私は個人的には近くの自治会長さんから、こちらの方に来るという事を町から聞いている、という風な事を直に聞いたんですけども、それは何かそういう集会なり会合なり、集まり、そういうものを持ったんと違いますの。私のもしかしたら勘違いかも知れませんが、その辺どうですか。

都市整備課長 特別に自治会等で会合をもつていただいたという事は現在までございません。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、①「いかるがパークウェイについて」の質疑を終結いたします。

以上、本件については説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

次に、②「法隆寺線について」を議題といたします。 理事者の説明を求めます。 藤川都市整備課長。

都市整備
課長

それでは、法隆寺線について報告をさせていただきます。

前回委員会の後でございますけれども、特に進捗というところがございません。その中で状況報告をさせていただきます。小吉田2丁目で既に事業用地を買収済の事業用地ですけれども、この一部につきまして工事に先立って、埋蔵文化財の発掘調査を10月23日から一週間程度で実施をいたしました。特別な遺構は出土しなかったというところでございます。

次に、用地の状況でございますけれども、前回委員会の後も引き続きまして用地交渉に努めているところでございますけれども、新たな用地を取得できていないという状況でございます。その中、小吉田2丁目の住宅につきましては、代替地を含めて、現在交渉を続けております。また、国道沿いの店舗付きマンションにつきましても、代替地など難しい問題もありますけれども、交渉の場にはついていただいているという状況でございます。ただ、まだまとまってない状況でございますので、今後とも各地権者の方からの諸条件についても、可能な限り整理し、ご理解ご協力いただいて、一日も早く全事業地を所得できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上が法隆寺線についての報告でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長

これをもって「法隆寺線について」の質疑を終結いたします。

本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

次に、③「その他の路線について」を議題といたします。 理事者の説明を求めます。 藤川都市整備課長。

都市整備
課長

続きまして、その他の路線でございます。この件につきましても特に報告をさせていただく事はございませんので、よろしくご理解お願いしたいと思います。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員

前々申し上げてますように、三室病院の前の国道と並行した斑鳩町の都市計画道路なんですけれども、私最近になって、サイゼリアですか、関西電力の変電所ある南側の土地の、ちょうど三郷と斑鳩に跨ると。うちの自治会長から、三郷の方から入るんで、斑鳩町はあんまり関係ないんや、という報告を受けたんで確認しますと、そうじゃなしにですね、三郷から入ってくる三郷の町道、それから斑鳩の町道に入ってから入っていくんで、斑鳩町の方で指導する、こういう事なんです。それはそれでいいと思うんですけども、私がお願いしたいのは、まず聞かしていただきたいのは、いつも申し上げてます王寺から下田までは25メートルの道にすべきだという事で、今こういう風にやってますし、都市計画も打ってないのにやってないのにやってるわけ。都市計画は今年うたれるってちょっと聞いてますねけども、その時に、私は三室までこれをやってもらわないとですね、このパークウェイと仮にパークウェイみな出来上がった時にね、今のような状態やったらどんな結果生むんか、そこまで斑鳩町考えてんのかどうか。それに聞

きたいのは、マンションですか、50戸入る5階建ての建てられるという事なんですけれども、計画道路が今の場合でしたら18メートルですね、間違っていたら言うてください。しかし、国で考えてくれてんのは、何か25メートルという事で聞いてますんで、そこらの兼ね合いですね、みすみす分かってあるのにね、25メートル、5階建ての大きなそれ、仮に建った場合にね、補償費はようけ要るわ、そう簡単にセットバックもしてくれないと思うんです。そんなんまた駐車場は言われるわ、だから今やっぱり話合いで、将来こういう構想を持っておる事を、私は申し上げ、やっぱり努力すべきだと思うんですけれども、町の考え方を聞かせてください。

都市整備
課長

今、委員の方からご指摘いただきましたように、三室交差点から王寺の方面の、現在の25号の改良の件でございますけれども、この件につきましては、先ほどパークウェイの方で説明申し上げましたように、25号三室交差、それから王寺、あるいはそういう形でそこへ接続いたしますいかるがパークウェイ、ここの取り合いが非常に重要な話になってくる事になります。従いまして現在、国ではこの部分につきまして、どういう形で道路を接続していくかというところを、都計変更を前提に予備設計がなされているという状況でございます。その中で具体的にどの位置にどれだけの幅の道路がつくかというところを現在検討されております。そういう状況でございますので、まだその位置が確定できてないというところでございます。今、先ほどお話にございましたように、国道沿道でマンション計画がございまして、その時点でお示しをすればいいわけなんですけれども、現在の状況では計画の道路がどの位置に、というところが、今18メートルの都市計画の線以外につきましては、まだ決まっていないという状況でございますので、示すものがない。道路計画についてはあるよという事は、事業者にも申しておりますけれども、現在のところでは今の18メートルの都市計画の線、これをもって指導をさせていただいて、それはクリアをしていただいているという状況にございます。今のところそう

いう形でしか指導が出来ませんので、出来るだけ早いことこの道路計画の方をまとめていただけるように、国の方にも要望、お話をさせていただいているという状況でございます。

吉川委員　　今の話聞いててもね、そこまで予備設計まで、これは町の努力があったと思うんです。やってもらってるんやったら、その他で何もありませんと言うんじゃないにですな、斑鳩町の都市計画道路です。せめて皆さんにそういう説明をなぜ出来へんのかなと思う。それでこっちから、委員から言うのでんな、いや、もう、こうこうなってまんねんと。委員発言する場無くなってしまうんですが、これ。だから、都市基盤の特別委員会の審議を、内容について、やっぱりどこまで担当者が、把握、取り入れてもらえるのかね、委員会の審議内容を見捨てられてんな、進むねやったら何も委員会要りませんが、こんなもん。私（２）のところでまた申し上げますけどね、わしも４０年間議員させてもらってますけど、こんな審議の仕方ありませんわ、もっと皆心ある。今でも何もありませんって言わはる。ほんでわしが聞いたら、いや予備設計してもろてるって言うてくれはる。そんなんでね、町と議会は両輪や、車の両輪みたいなもんや、と言われていい事ばかり聞いてますけれども、そんな信用せいと言われても信用出来ませんやん。今までは私も出来るだけやっぱり言う事は言うて、やっぱり町に協力してでんな、やっぱり町の発展のために微力やけども何とかしたいという気持ちやったけどでんな、今みたいな状態やったら協力せいと言われてもできませんが、これ、できまっか。議員を見捨てすんねやったら無視しはたらよろしいはんねや。そうですやろ。議員が一生懸命に、わしいつも言うが。一般質問でも皆やっぱり質問しようと思ったら自分で調べてはんねん、回答はええ回答してはんねん、回答のように一回やってみなはれな。だからわしいつも、前の質問を必ず読んでその内容を把握して、返事をしてくれという事も言うてますねや。私の一般質問、町民から見ると吉川さんのだけ一般質問えらい違うやんか、と言わはるか分かんけどね、何かした時にはやっぱりそれだけの回答いただ

いてるわけですよんか。それに向かってもっと誠意を見せてくれんと
ですな、信用せいと言うても信用も出来ないし、協力せい言われても
協力できまへんが。もう一度その件について、どう思っておられるの
かでんな。委員長すいませんな。私なぜここまで言うかという、や
っぱり斑鳩町の将来考えてやっぱりやってもらいたい為でんが、その
かわりまた私は、自慢やないけどそんだけ努力しまんが。昨日、田野
瀬さんに会ったら、この道あれやから自分ではやっぱり頼みもしでん
な、こういう状態やからまた国の方でよろしく頼む、この間高市さん
に会ってもそうでんが。お互いに皆がやっぱり協力し合うて、言いた
い事ばかり言うてって、お叱り受けるか分かんけどね、だけども
う少し斑鳩町を愛するならでんな、私はもっと考えてもらいたいと思
うねん。今まではこんな事なかったですよ。残念でならんわ。

都市建設
部長

申し訳ございません。少し言い返すようになるかも分からないです
けど、いかるがパークウェイについて報告をさせていただきましたそ
の中で稲葉車瀬地区の進捗に伴いまして、国としては竜田川より西へ
事業を進めていくという基本姿勢を持っておられるという事から、三
室交差から王寺までの間、都計変更が必要であるということで、その
都市計画変更に必要な予備設計業務が発注されたと聞いております、
という報告を、いかるがパークウェイの中でさせていただきました。
その他路線という中でも重複して説明すべきだったかも分からないで
すけども、いかるがパークウェイで説明させて、報告させていただ
いたという事で、省略させていただいたという事でございますので、ご
理解をいただきたい、このように思います。

委員長

よろしいですか。他にございませんか。

(な し)

委員長

これをもって「その他の路線について」の質疑を終結いたします。

本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。

(「ちょっと委員長すいません」 との声あり)

委員長 吉川委員。

吉川委員 私は了承はしませんのでね。はっきり言うとかけど。せやから委員会として了承はちょっと、報告受けたということについてはあれやけど。

私一人だけ言うてるだけやので、皆さんが了承したと、それは委員長が諮ってくれて、やってくれはって結構ですよ。

委員長 他の委員さんはどうですか。 飯高委員。

飯高委員 今の説明の流れの中で、私はよろしいと思うんですけど。

委員長 他の委員さん、ございませんか。

(な し)

委員長 特段の説明もないという事で終わります。これは打合せの時にもパークウェイに関する事であるので、都計の変更についてはパークウェイで説明させていただいたらどうか、という事で打合せさせていただきました。こちらの、その他の路線でも再度申し上げればよかったかなと、今になっては思っておりますので、了承やなしに、その他の路線については説明を受けたという事で終わらせていただきたいと思います。

続いて、(2) JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題と致します。理事者の説明を求めます。堤都市整備課参事。

都市整備
課参事

J R法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきましてご報告させていただきます。

まずはじめに、12月定例会に付議予定議案について報告させていただきます。付議させていただく議案は、法隆寺駅南北自由通路設置条例についてであります。このことにつきましては、駅舎橋上化工事が平成19年3月完成予定で工事を進捗している状況でありますことから、設置及び管理につきましても定めるものでありますが、現在その作業を行っておりまして、出来次第、各委員に事前にご説明をしまいたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、平成18年度一般会計補正予算（第3号）について、報告をさせていただきます。お手元に配布させていただいている資料をご覧くださいという風に思います。資料1ですけれども、歳入であります。第14款国庫支出金、土木費、国庫補助金、交通安全施設等整備事業費補助金になりますが、625万円の増額であります。その内容といたしましては、交通安全施設等整備事業費として補助要望をいたしておりましたが、要望額を上回ったの配分があったことによりまして、増額の補正をお願いするものであります。歳出につきましては、工事費及び工事に必要な用地取得をするための費用といたしまして第7款土木費、J R法隆寺駅周辺整備事業費、J R法隆寺駅周辺整備推進の中での工事請負費で502万円、また次の公有財産購入費につきましては680万円で、補正額が1,182万円の増額をお願いすることと致しております。

以上が補正予算についての関係であります。

次に、繰越明許費についてであります。第7款土木費、第2項道路橋りょう費、J R法隆寺駅周辺整備事業のうち7,234万4千円ありますが、本年度工事を予定いたしております4-1号線ですが、この用地につきまして、現在、J Rと交渉中であること等によりまして、本年度内において工事の執行ができないということで繰越をお願いを致すものであります。

次に、前回委員会以降の事業の進捗状況についてであります。最初に駅舎橋上化事業の建築工事の関係でございますが、10月末現在におきまして駅舎橋上化工事全体の進捗率で約49%になっております。9月2日（土）から既設の駅跨線橋にかわりまして駅利用者のための跨線橋として新規の自由通路の一部を仮使用致しまして、9月2日以降におきましては、駅舎建築位置に存する既設跨線橋を撤去致しまして、駅舎側の建築工事に着手致しております。また今現在は基礎工事が行われておりまして、11月の中旬より鉄骨の建方工事を行う予定であります。年内には概ね駅舎の外観が目に見えてくる見込みであります。順調に工事が進捗しているところでございます。

次に、駅周辺道路計画の取り組み状況の関係でございます。まず、駅南口の新家地区内の2号線であります。立会い後、各種個別整理作業を進めまして、ようやく筆界確認図が纏まりまして、今後、関係者の確認印の受領作業を進めていきたいという風に考えております。

次に、駅北側から踏切方面の4-1号線であります。JRにおきまして用地買収線の確定をいただきましたことから、取得用地面積を算定いたしまして現在交渉中でありまして、早急に用地取得をしてまいりたいという風に考えております。

次に、駅北口のから北方面への町道312号線につきましては、地権者の方に対しまして、ご理解をいただけるよう努力をいたしているところであり、引き続き地権者への対応を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

以上、駅周辺整備事業の現在までの進捗状況でございますのでよろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑等あればお受けいたします。
三木委員。

三木委員 理事者の皆さん、長らくお待たせしてすいません。それではですね、具体的な件について、私どももこの間依頼しておりました件について

の、吊り金具の件とぬきどまりの門、軒樋、隅棟の鬼瓦の件についてお尋ねさせていただきます。まずですね、理事者の方に、こういった仕様についてですね、私どもはこの委員会の中でどういうものになるというのは、理事者の方から工期であるとかですね、それは説明いただいてますけども、こういう細かいというか、内容についてですね、こういう風になるんだというのは、ご説明なかったように思うんですけど、実際にＪＲ側とこういったものの内容について、打合せする場合ですね、３点についてでもいいです、例えばね、どのセクションの方が出て来られて、うちは誰が出て、向こうは誰が出て、どこでお話されるんですか。

都市整備
課参事

まず、この意匠また構造物等によります打合せの関係なんですけど、当然ＪＲの方が当町の方へ赴きまして、我々が説明を受けてしていると、ですから庁舎に来ていただいて庁舎の中の会議室で行ったり、また自席の横の会議机のところでこういった協議をするという事でございます。

業者の方なんですけど、ＪＲ西日本の大阪支社の施設官の方なり、そういった整備関係におきますと、それぞれの整備担当者と話をしているという状況でございます。

三木委員

ということは、構造の問題だったり、意匠の問題だったりとか色々あると思うんですけど、その度にＪＲ西日本の施設官の方と、あとはその都度そのセクションの担当者の方と、たまたま屋根でございますので、恐らく大鉄工業の方と、その他にはどうなんですか、屋根の施工業者の方が一緒に来ての打合せはあったんですか。

都市整備
課参事

特に屋根の意匠の関係につきましては、これはＪＲを施工がされている大鉄工業というのがございまして、大鉄工業の方からはそういった意匠の模型、模型と言うより原型のものなんですけども、１メートル四方程度の形で施工される内容についてのものを持って来ていただ

いて、それで我々は確認しているという状況です。ですからこれについても、同じく大鉄工業またＪＲが町の方へ出向いていただいて、町でそういった説明を受けているという状況でございます。

三木委員 ということは、屋根に関しては屋根の専門業者というのは、そこに一緒には立ち会ってないと、あくまでも大鉄工業がそれを代表してそういうサンプルなりそういうものを持って来て説明してるということだと思いますが、では例えばですね、軒先の門とか樋の件については、どういう説明ございましたか。

都市整備
課参事 樋の関係につきましても、これは施工する品物のサンプルですか、それを持参されまして、設計当初の説明と合わせて受けたという状況でございます。ですから、本来、今委員がおっしゃってるように、ご存じだと思うんですけども、本来斑鳩町はこの駅舎改築につきましては、まずＪＲに委託してると、ＪＲが施工業者に入札されてされていると。ですから事業主体につきましてはあくまでもＪＲですんで、我々がこういった打合せ等につきましては、まずＪＲにそういった疑問点があれば、ＪＲに申し上げて、ＪＲがその中で大鉄工業に指針をするという形になりますので、特に町としてはＪＲとこういった協議をするのが本来の目的ですので、その席には先ほど言いましたように、街路関係につきましても、また部材につきましても施工業者であります大鉄工業が当然、同席する時もあります。

三木委員 ちょっとそのところで、ＪＲが委託してるんですか、そこでＪＲが元請けで大鉄がいただいているという事だと思うんですけど、そういう風になると、ＪＲが大鉄から色々聞きますけど、斑鳩町に対しては直接でないという風に解釈もするんですけどね、向こうからきた説明というのが、細かくないんじゃないのかなと、より具体的な話で取り組んでいけないような状況にあるかなという風にもふっと今思ったんですけど、いかがでしょうか。

都市整備
課参事 まずＪＲと大鉄工業の関係なんですけど、施工主についてはＪＲが施工主という形になりますので、まず恐らく品物の、例えばですよ、色関係にしましても本来は施工業者がそういった品物を、サンプルですか、色関係にしたって材質にしたって、材料にしたって、それはＪＲが施工主でありますから、そういった中で設計者がそれに対してどうなるのか、という形をまず審査します。その中で町がそういったものについて、報告を受けて、そのものについて町としても了解するという形になります。ですから施工業者は大鉄ですけども事業主はＪＲという事でご理解いただきたいという風に思います。

三木委員 それは理解してるんです。そういう意味でＪＲが事業主ですからそこから発注かけて打合せしてるというところで、ちょっとその距離感があるのかなという気もしないでもないんですけど、具体的にちょっとお伺いしますけれども、軒の紋なんかについては、どのようにお話されましたか。

都市整備
課参事 軒の関係につきましても、当然施工主でありますＪＲからですね、そういった説明を受けまして、今の現状の形のもので説明を受けてます。これは当然設計の中でそういった形のものが出ておるという事で我々は把握をしております。

三木委員 堤さん、もうちょっとはっきり言ってもらってもいいんですよ。我々も聞いているんですからね。どうして紋が付かなくなったのかという事をね、大鉄が言ってるなというのも聞いているわけですから、それはそれで言っているんじゃないですか。

都市整備
課参事 当然、我々も聞かさせてもらってるのは、今の形での意匠、ですから今おっしゃってる紋様というんですか、そういった事については、初めからそういった設計はされておらないという事で聞いております。

三木委員 ちょっと聞いてた部分とだいぶ違うんでね。なんでそんなに変わっちゃったのかなと思ってね。それは今のお答えだったら、優等生の答えかも知れませんがね、私ども聞いているのは、当初サンプル持ってきたと、その時に紋をつけてくれたらどうですかねという風にこちらから話したら、いや、一階、二階、三階とも距離で、軒が見えませんか、紋が見えませんか、3分の2以上も見えませんか、3分の2は見えないんですから、下から見て紋なんかあってもなくても一緒ですからという事で、それじゃあない方がいいなという事で紋はつけなくなったという事で聞いているわけじゃないですか、大鉄から。

助 役 その件なんですがね、私がこのいわゆる樋等の設置等の施工について大鉄工業が私に直接どうしたらよろしいですか、という事を聞いたと。私は当然、紋様をつけるべきであったという事を言ったと。ところが大鉄は樋でその紋様は隠れますから、つけても一緒ですよという事が大鉄が私に言ったと。それで、私はそらしゃあないなと、こう言ったと、こういう事なんです。私は大鉄さんと会った事もないし、大鉄自体も私に会ったかという事を聞くとこの間来て初めてと、こういう事を言うてます。そこらの行き違いが、三木委員が大鉄と話された状況と非常に違った形で議員が聞かれているように、私は思っております。そういう事で、この樋につきましては、やはり、その機能とデザイン、これを両面から検討しなければならないという事で、樋の位置で比べますけども、それも軒樋の形状等を選定したわけですので。従って雨水雨量を計算して、いわゆる13センチの幅の樋を設置していると、こういう事で設計者から聞いております。そういう事でございますから、当初、紋様を付けるかどうかという事については、私は担当課にはそういう紋様の事は恐らく言われてないの違うかなという解釈をしてるんです、現実にはね。今の紋様はいわゆるここでは巴紋という事になってますけど、巴やなしに、いわゆる軒の丸瓦の所に整備したという事でございます。それと私は今の樋の強度から見てで

すね、非常に薄いアルミを使っていると、0.7ミリ、1ミリいかないやつを使ってる、という事でございますからあまりこのチョウサンしてるような中のものでは紋様は付けられるんですが、アルミ自体は非常に薄くなるから、長年、連結型では劣化する恐れがあるという事で、この紋様というものが簡単な紋様にされたんじゃないかと、このように思います。それと、先ほども吉川さんが何ぼ金要っても立派なもの造れと、こういう事は確かに言っておられましたけれども、この丸瓦、いわゆる鉄板製の丸瓦につきましては、巴紋程度の紋様を入れるとすれば、相当な費用がつくという事でございます。そういう事を含めて全体的に考えて法隆寺駅舎の屋根は十分法隆寺をイメージした屋根という事のデザインをもって、現在施工されているという事です。

三木委員 芳村助役がおっしゃった大鉄工業が芳村助役に会った、会わないという件については、実際は会っておりません。私もそれは確認しております。ただ、うちの担当者とは話しております。その担当者とのやりとりが、私が先ほど言ったようなやりとりだったように、私は聞いておりますが、現実ですね、いろんな事があったとしても、今ああいう状況になっておるので、私は軒瓦の紋については、色々いいのではないかなという風な感じますが、次に吊り金具の件でございますけれども、吊り金具については、JRないし大鉄の方からどのように説明を受けておられますか。

助 役 これも三木委員には報告をしておるわけですが、私が報告したという事でお答えさせてほしいと思います。上棟の使用パイプ、保守用の金具でございますけれども、これはJR法隆寺の施工はパイプでやられております。これはあくまでも、三木委員から色々ご指摘あったのは、やはり金具を上棟のつけるもの違うかというのが常識やという事で、私は受けておりました。しかしJRとしては、金具をつけることが幅広い、いわゆるメンテナンスができると、と言うのは金具の場合は所々つけてますから、そこしかロープがかからないという

事から考えては、相当やっぱり幅広いメンテナンス、いわゆる保守点検をするという観点からああいう形にしたと。やはり J R の他の駅舎にせよ、非常にタイルを利用したところが多い、なぜなのか言いますと、やはり列車を安全に通す、運行に支障ないように通すという事をまず一つでございますから、ロープを取らずにずっと動くような形のロープをもつての保守点検するという事で、あのような形の保守用のパイプを設置したという事でございます。当然強度については、建物の躯体鉄骨に溶接して、そして固定されておりますから十分な安全性を保っておると、パイプ折れと飛ぶという事はほぼ有り得ないという事を J R、設計者から聞いております。

三木委員　私も芳村助役からお答えは聞いている部分はありますから、あえてまた確認も含めて聞かせていただいております。今の吊り金具の件について、J R 側はバー方式にすると横幅広く点検、修理等の時にですね、そこにロープを付けて動けるからという事ですけど、逆に我々ちょっと知識のある者から見るとですね、そのロープが動く事によって点検する人がずれる事によって危ないので、吊りかんと言って、吊りかんでそこで固定して、あとは自分たちの方の、作業する人の方のロープを自由に長くしたり短くしたりして動いていくというのが、普通は常識的にそういう中で考えられてるので、なぜバー方式にしたのかなというのは、ちょっと私としては疑問に思ったわけです。それで一つお願いですが、今、助役が他にも多くバー式を使われてるという事ですけど、ちょっとその例を J R にも聞いていただきまして、どういところで使っているかですね、是非それは調べていただいて、次の委員会にでもご報告いただければ幸いです。

次に隅棟の鬼の件でございます。これはですね、私は今回の一覧見ました時に私はこれが一番引っかかってる点でございます。と言うのはですね、下りの棟があって隅棟が出てるわけですね。下り棟については、実際に鬼が付いてるわけです。わざわざパース見せる必要もないかも知れませんが、そういう絵がついて、こういうやつがつい

てるわけですね。隅に行きますとこういう何もないものがあるわけですね、のっぺらぼうの。そして、どうしてこれが隅棟では付かなかったのかなと、我々が見るからにはですね、この鬼は普通、角鬼というやつなんですけど、同じように角鬼が、普通はどこで見ても民家見てもどの家を見ても必ず下りと隅棟には同じようなものが付くわけです。浅井委員もあの立派な家を昔建てられた時にですね、カゲモリを横に立派なのつけてですね、非常に注意深く鎮守して、民家でもそういう風にしてるわけですよ。そういう意味でですね、なぜこれが隅棟に角鬼がつかなかったのか、中にはイメージだからこれでいいんだという風にとられる人がいるかも知れませんが、ちょっと知ってる人から見たら、すぐ横にありますからね、なぜ片一方ついてないのか疑問に思うと思うんですね。だからその辺ですね、私も芳村助役から色々聞いてますけど、なぜここに隅棟に鬼がつかなくても良かったのか、というところについて、まず聞かせてください。

助 役

この隅棟は下り棟が設置した短いような形の棟なんです、ご存知のように。そういう事から非常に寸法が、軒だかの寸法が低くなるという事で、一般的には鬼瓦と同様の紋様にする為には、やはり手間がかかる事になります。そして色々考えて、三木委員がおっしゃってるように、紋様をつけないデザインを考慮した、こういう事を設計者は考えております。色々粘土瓦と言いますか、土の瓦と言いますか、それらについては、鬼瓦必ずいわゆる紋様というのか、色々な模様の瓦が設置されておるわけでございますけれども、駅舎については今申し上げましたように、そういう事も考えながら一つの意匠として設置された、こういう事でございます。是非、三木委員おっしゃいますように鬼瓦に紋様を入れなければならないというようなデザインではないんじゃないかと、ああしたデザインが一つのデザインとして、意匠として理解できんの違うかな、このように思います。

三木委員

そうお答えも聞かせていただきましたけど、これはね、私は個人

的にと言うか、屋根かかった人も含めてですね、ちょっと自分の家を知ってる人、自分の家を建て替えたという人については、恐らくこれ入母屋ですから、入母屋のところも多いわけです、斑鳩町内の民家にもね。そうしたところの人が見たら、なんで鬼がないんだろうなという事は疑問に思います。ですから今、芳村助役がおっしゃったようにこういうデザインもあるという風にお答えですけど、私はこれは金属屋根瓦の業者が、私はこれは抜けたか忘れたか、どちらかだろうと、私は今も確信しております。今後ですね、私は特に鬼瓦について、住民なり他から、駅なり役場なりにですね、なぜあそこに鬼が、片一方にないんだという事でですね、電話なり苦情がなければいいなと思います。あえて私はこの委員会でですね、この隅棟の鬼がついてないというのは、イメージという風には到底捉えられません。あえて申し上げたいと思います。それと、恐らく当初は入母屋じゃなかったのも、急きょ入母屋になったために、私はその辺が安易に考えてたのかなという気もしないでもないんですけども、これは、当初この辺に鬼が付くという事であれば、ついてるという事で設計施工すればですね、全然施工上問題ないんですよ。今付いてるからこれをどうこうしようと言った時には問題出て来るかも知れませんが、聞いてみると下にのじいたが付いてないそうですね、隅棟には。下り棟の下にのじいたがついてるから、これで今度上だけに、先っぽだけにつけるとなると、下に止める板がないからね、ちょっと強い風が吹いたら安定性悪い、飛んでしまうというような事で無理だという事も聞いてます。でも、当初からこれを付けるという事ならば、私は付いたものだと思っております。

ちょっと以上のようなことを申し上げまして、今聞くところによると、49%ですか、出来上がってるという風に聞いております。私はこの、せめて隅棟の鬼だけでも何か大きなお金かけなくても、出来るのではないかなという風に今でも思っております。もしご検討いただけるならば、今からでもご検討いただいて、JRの方に下りと全く同じようなものじゃなくてもいいけど、見た目がちょっとそういう風に

なるんだというものも出来るという事なれば、考えていただけるように、お願いしていただけたらどうかなという事を申し上げまして、私の瓦についての質問を終わります。

助 役 三木委員がこうして鬼瓦についての紋様、将来立派な施設が出来てもそれについては誰かが言ってくるのではと心配していただいていると、非常にありがたく思っております。ただ、先ほども私が申し上げましたように、こういうデザインを考慮して設置したという事に対して、また相当費用もかかるという事、ましてや強度不足も伴うという事を含めまして、ご理解願って現状の状態で理解していただくようお願いいたします。

委員長 浅井委員。

浅井委員 私たち3人、この要望書について色々申しまして、今、三木委員質問大方してくれはって、ちょっと私この都市基盤2年程抜けてると思いますねん、ちょっと聞かせていただきたいんですけども、きりつまであったやつを入母屋にすると言うたんは、どちらの方からしたんですか。JRの方から言うたんか、それともこっちから法隆寺にちなんで入母屋にしてくれと言わはったんか、どちらですか。

都市整備
課参事 この計画につきましては色々委員会でもご検討いただいて、また色々ご議論もいただきました。そういった中で当初我々の方では、陸屋根の考え方で計画をしたわけで、そういった説明の中で当委員会の方からですね、そうした瓦に出来ないか、乗せてはどうかというご意見いただきまして、そういった中で瓦を乗せる場合には、特に日本瓦という事もあったようでございますし、そういったJRの方とも協議する中で今のこういった鋼板製の屋根になったと。特にJR、下の方がJRの軌道敷、これの線かんてい部分で自由通路渡らなければならないという事もありましたし、そういったJRの軌道敷の安全性等を考慮

する中でこういった鋼板製の屋根に、擬似屋根瓦葺きという形になったところでございます。

浅井委員 それは分かるんです。せやけど入母屋にしよ言うて4, 600万ですか、補正組んだわけですね、法隆寺にちなんだ。これを設計士がやっぱり法隆寺にちなんでやりなさいと、また階段が何段も上がるから入母屋がうつりますよと言わはって入母屋にしたのか聞いているねんけど、まあそれはいいとしてですよ。入母屋にすると言ったら必ず隅が入ります、これは。どんな家でも隅に入らんなおかしいです。隅に乗せるのは何故かと言ったら、隅巴、また隅の鬼瓦、梁のためにやっぱり入れるんですわ。初めから4, 600万も補正組んで入母屋にしよ言うて言うてんねんから、それにちなんだものにしてもらわんな、あれではちょっと目がむいたようになると、私はそう思うんですわ。色々この問題もあって、経過聞かせてもらって、事実今49%か、もう出来てきたと。私もあれは見学2回行きました。大変私もいいなと、自分でも感じが、前の駅舎見とったら今の時代にマッチしたいいもの出来たと喜んでますよ。しかし、ここ何故こない出来なかったかなというのは、向こうから見た時の感じが軽く感じます。だから恐らくあの鬼何かみんな壁型にはめ込んでると思います、たたき出しと違いますわ。もうプレスでパーンと入れてると思います、叩いてあの囲いにしたん違いますよ。せやから何故それが出来なかったのか、ちょっと残念やと、せやけど今出来たったらもう仕方ないと。今も三木さん言うように私らの意見としては、何故この時出来なかった、それら何故皆に言うてもらえなかったかという事で今日ここまで来たわけですから、何も元通りにせい、って言うてんの違いますよ、もう出来たやつは仕方ないやないかと、今後やっぱりイメージにあった近いやつをしたってほしいというのがわたらの希望であって、何もこの委員会どうのこのやあらしません。私もあこちよいちよい見に行きます。だから、JRとしても気を遣って上りホームには必ず2人のガードマンをつけて、ホームが狭いから向こう回ってくれと、いつでもハンドマイクで

やっています。あこまでやっぱりＪＲやってるって事は高くついて当たり前ですわ。やっぱり付近の人にも迷惑かけとる、また利用者に迷惑かけますけども、やはり出来たら誰が潤うかって、やっぱり付近の人が先、また利用者が喜ぶねんから、期間中は私、辛抱してもらわんないかんと思う。何べん言うたか分からん、これは事実の話ですわ。私もちょっと今日かて駅舎見とって、駅舎がいつ出来んのかなと、年内に駅舎の格好がついてくると、今お聞きしたけども、今までの駅見とったら、ああ法隆寺の駅ようになったなと、皆言うてます。私らもやっぱりそう思って嬉しいなと思ってるけど、出来るだけやっぱり設計通りに、また私らの意見聞いて変わったところは変わったって、やっぱりこの委員会で言うてもらいたい。後から言うたかて、どうにも出来ん事いっぱいありますので、そういう事で、長々引張っても何ですので、これで結構です。

三木委員　私最後に、隅棟の鬼の件にちょっとお願いした、助役がすぐに即答で出来ないというような回答いただいたわけですがけれども、私はやはりこの隅棟の鬼だけは、何としてもつけられないものかと、どんな形でもいいから付けてもらいたいという、そういう気持ちは持っております。そういう意味でその事を最後に付け加えさせていただきたいと思います。

委員長　答弁はよろしいですか。

三木委員　結構です。

委員長　他にございませんか。

(　　な　　し　　)

委員長　これをもって質疑を終結いたします。

(2) J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについては、説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。 小城町長。

(町長挨拶)

委員長

これをもって都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。

どうも皆さんご苦労様でした。

(午後4時05分 閉会)